

(財)安全衛生技術試験協会の改革案について
《改革案説明資料》

安全衛生技術試験協会の改革案について

改革の効果

ヒト

1. 組織のスリム化

○ 常勤役員の削減

<平成21年度> 3人 <平成22年度> 3人 >>> <平成23年度> 2人

役員：理事長について民間出身者から選任(平成22年7月中)
 常務理事(常勤)及び監事(非常勤)の公募(平成22年5月12日より公募開始)
 常勤理事1名の削減(平成22年7月中)
 職員：常勤職員の削減 2人(平成23年度)
 定年退職者の後は民間出身者を積極的に採用

国家公務員
OB関連

	平成21年度	平成22年度	削減数
役員	4/12人中	4/12人中	0
職員	37/90人中	34/90人中	▲3

《削減数》
 常勤役員 ▲1(新規)
 常勤職員 ▲2(新規)

《今後の対応》
 理事長：民間出身者を選任
 常務理事及び監事：公募
 常勤理事：1名削減
 職員：試験員等の専門職を除き、定年後解消

モノ

2. 余剰資産などの売却 : 余剰資産はない

カネ

3. 国からの財政支出の削減 : 国からの財政支出はない

4. その他改革事項

- 事業費調整引当預金等(19億円)の見直し
 - ・ 安全衛生技術センターの施設の改修等の受験環境改善のために必要な資金を除いて縮減する。
 - ・ 縮減によって生ずる資金は、当面、労働安全・労働衛生コンサルタント試験及び作業環境測定士試験の安定的な事業運営のための基金とする。
- 試験手数料の見直し(厚生労働省)
 - ・ 免許試験手数料(学科)について単年度収支が均衡するよう、23年度から、さらに引き下げる。

《国民への影響》
 ○ 受験環境の改善
 ○ 試験手数料負担の軽減

ヒト

1. 組織のスリム化

○ 常勤役員数の削減

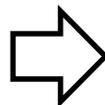
<平成21年度>

3人



<平成22年度>

3人



<平成23年度>

2人

改革の効果

《削減数》

常勤役員
▲1人

常勤職員
▲2人

《これまでの改革努力》

○ 国家公務員OB職員の削減

国家公務員OB職員について、段階的な削減を実施。

平成19年度の **39人** から平成22年度は **34人** に削減。

《これからの改革努力》

○ 役員について

- ・ 理事長について、民間出身者から選任(平成22年7月中)。
- ・ 常務理事(常勤)及び監事(非常勤)の公募(平成22年5月12日より公募中)。
- ・ 常勤理事1名の削減(平成22年7月中)。

○ 職員について

- ・ 常勤職員の削減 2人(平成23年度)
- ・ 職員:定年退職を迎えた国家公務員OBの補充については民間から積極的に採用。

モノ

2. 余剰資産などの売却 : 余剰資産はない

カネ

3. 国からの財政支出の削減 : 国からの財政支出はない

その他

4. その他改革事項

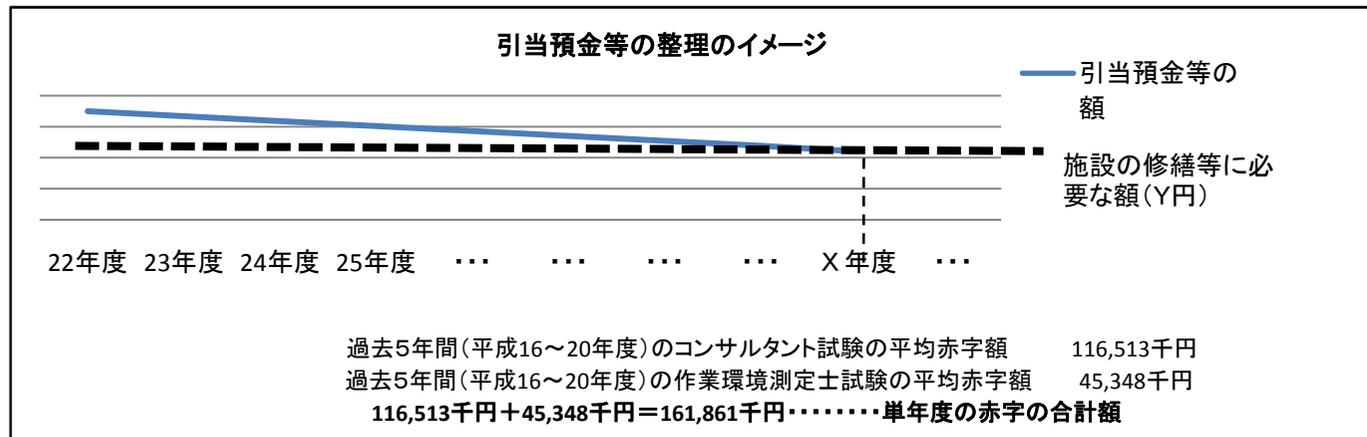
改革の効果

《国民への影響》

- 受験環境の改善
- 試験手数料負担の軽減

○ 引当預金について

- ・ 保有する事業費調整引当預金等(19億円)を見直し、安全衛生技術センターの施設の改修等の受験環境改善のために必要な資金を除いて縮減する
- ・ 縮減により生じた資金は、当面、労働安全・労働衛生コンサルタント試験及び作業環境測定士試験の安定的な事業運営のための基金とする。



○ 手数料について(厚生労働省)

《これまでの改革努力》

- ・ 免許試験手数料(学科)について、平成21年度より、8,300円から7,000円に引き下げた。

《これからの改革努力》

- ・ 免許試験手数料(学科)について単年度収支が均衡するよう、平成23年度より、7,000円から6,800円に引き下げる。
- ・ 今後の試験手数料の決定については、ルールを明確化し、定期的に見直す。

上記の行政による手数料の見直しに対応し、協会としても適切に対応する。